



## ～三歳となる四万十川対策室～

「高知県四万十川対策室」は、まもなく三歳になります。

『日本最後の清流と称される四万十川は、今や国民的資源として本県が後世に伝えるべき大きな責任を負っている。流域の・・・(中略)・・・安全・快適な地域住民の生活と自然保全の調和がとれた総合対策を推進できる体制を整備し、今後のモデル行政とすべきものである。』

(高知県行政改革検討委員会から知事への提言：平成6年9月)

に沿って設置されたものです。

平成7年4月の設置以降、四万十川の総合窓口はもとより、「循環・予防・調和」を基本理念とし、山・川・海のつながりを重視した流域総合計画『清流四万十川総合プラン21』を策定するとともに、プランの方向に沿って様々な施策や事業を進めております。

### ●これまでの取り組み（主なもの）

▼自然循環型水処理技術・四万十川方式の実証開発

▼木の香る道づくり事業の推進

※間伐材やポット苗による擁壁の緑化と  
中山間振興

▼近自然工法による河川環境の復元

▼清流の森づくりキャンペーンの実施

▼四万十川流域住民ネットワークの発足

▼四万十川の清流を守ろうキャンペーン

※宝酒造（株）と高知県の官民共同キャンペーン

▼沈下橋保存方針、四万十川ルール（策定中）

▼四万十フレンドシップ倶楽部の結成、四万十大使の委嘱等情報発信



【宝酒造(株)提供】

### ●これからの取り組み（主なもの：予定）

2000年度までに、保全のための仕組みづくりを終了させる方向で取り組みます。

▼流域統一条例の制定等保全システムの確立

▼水力発電所の水利権更新問題への対応

▼四万十川ワンランクアップ事業の推進

※四万十川の水質目標を最上位へ変更

▼公益法人の創設

三歳となる平成10年度はプランの3年目となり、今後の四万十川及び流域の方向を決定づける非常に重要な年です。設立時の初心に帰り、徐々にではありますが着実な歩みを進めますので、ご支援をよろしくお願いいたします。

※次章（4月10日発信予定）では『四万十大使』のご紹介を予定しています。